

2024年度 第1回  
町田市障がい者施策推進協議会

2024年6月18日（火）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時31分 開会

○笹川担当課長 本日はお忙しい中、御出席ありがとうございます。また、足元の悪い中お越しただいて、ありがとうございます。2024年第1回町田市障がい者施策推進協議会を開催いたします。

本日司会をさせていただきます、4月から障がい者福祉課担当課長となりました笹川と申します。よろしくお願いいたします。

本日は今までの協議会とはちょっと開催形式を変えまして、グループワークを行っていただきますので、席の配置が変わっております。詳細については後ほど御説明いたします。

本日、出席は16名となっております。佐藤委員と藤井委員、中川委員、浅野委員が欠席ということで16名となっております。

本日の協議会には傍聴席を設けておりまして、3名の方が傍聴されています。加えて、令和6年度東京都相談支援従事者現任研修の一環として14名の方がウェブ会議の形で傍聴されています。傍聴される方は、事前にお知らせした注意事項を守っていただくようお願いいたします。

また、会議の議事録作成のため、委託業者の会議録研究所が同席しております。正確な議事録作成のため、発言される方は、発言の前にお名前をおっしゃってから発言いただきますようお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付させていただいて資料が、本日の会議次第と資料1から7ということで、資料1、障がい者施策推進協議会の委員と事務局職員の名簿になります。

すみません、名簿に少し訂正がございます。

委員名簿の真ん中より少し下、堤委員の役職が「理事長」となっておりますが、「副理事長」が正しいので、お手数ですが、訂正をお願いいたします。

資料2は、2024年度町田市障がい者施策推進協議会の開催予定になります。A3のもので、資料3、障がい者プラン21-26重点施策における2023年度実績についての資料になります。次が資料4、計画の振り返りについて各部会から御意見をいただきました資料になります。資料5、本日举行すグループワークの開催について、グループワークの内容を記載した資料になります。番号は振ってありませんが、資料の6番目として10月から施行となります町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例の概要版をお渡ししています。最後、資料7として、重症心身障がい児（者）の在宅レスパイト事業についての説明資料となります。

また、当日配付資料としまして水色の冊子、町田市障がい者プラン21-26後期計画を机上に

置かせていただいております。なお、本年度これまでに各部会に御参加いただいた方には既に後期計画を配付しておりますので、各部会の委員を兼任されている方には本日は配付しておりません。

また、会議の中で前期計画である緑色の冊子を参照していただく場合もございますので、お手元に御用意いただきたいと思っております。

それから、委員から当日資料ということで配っていただいたものが2部ございます。新聞記事と、片づけリユースショップの御紹介になります。

不足している資料はございませんでしょうか。大丈夫そうですか。

では、資料の確認は以上となります。

続きまして、今年度に入り協議会の委員に一部変更がございましたので、報告させていただきます。

資料1、施策推進協議会委員名簿、事務局職員名簿を御覧ください。

新しく委員になられた方2名を御紹介いたします。

町田公共職業安定所の佐々木委員が退任されまして、新たに公共職業安定所所長の湯地委員が着任されました。

湯地委員に一言御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○湯地委員 町田公共職業安定所の湯地と申します。本年4月に安定所長に着任いたしました。

本日はよろしく御願いいたします。

○笹川担当課長 湯地委員、ありがとうございました。

続きまして、東京都立町田の丘学園の萩原委員が退任されまして、新たに町田の丘学園副校長の福元委員が着任されました。

福元委員からも一言御挨拶をいただきたいと思っております。

○福元委員 町田の丘学園の副校長をしております福元と申します。

昨年、町田の丘に赴任させていただきました。その前は荻窪高校、その前が多摩桜の丘学園、その前が八王子特別支援学校ということで、この辺の地域のことを少し見させていただいているところです。

初めてでまだよく分かりません。勉強するつもりでいます。どうぞよろしく御願いいたします。

○笹川担当課長 ありがとうございました。

各委員への委嘱書につきましては、本来であれば市長よりお渡しするところではありますが、

時間の都合上、省略させていただいて、個別でお渡ししております。

続いて、今年4月から事務局職員にも変更がありましたので、この場をお借りして職員から御挨拶させていただきたいと思います。

課長の栗原から順に御挨拶を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

○栗原課長 皆さん、こんばんは。4月から障がい福祉課長になりました栗原と申します。よろしくお願いいたします。

昨年、障がい者プラン後期計画と併せて町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例の活発な御協議をいただきまして、誠にありがとうございます。条例につきましては、3月議会にて全会一致で可決していただいています。今年から障がい者プラン後期の取組、障がい福祉施策の取組を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○笹川担当課長 先ほどから司会を務めさせていただいております、4月から障がい福祉課の担当課長となりました笹川です。不慣れな点もまだ多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○田名部担当係長 4月から障がい福祉課総務係に異動してまいりました田名部と申します。よろしくお願いいたします。

○郡司担当係長 こんばんは。4月から障がい福祉課支援係に異動になりました郡司と申します。よろしくお願いいたします。

○渡部担当係長 4月から障がい福祉課支援係の担当係長になりました渡部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○高野主任 4月から総務係に異動してまいりました高野と申します。よろしくお願いいたします。

○笹川担当課長 それでは、以後の進行については石渡会長にお渡しいたします。

会長、よろしくお願いいたします。

○石渡会長 皆さん、こんばんは。雨の中ありがとうございます。会長の石渡です。

では、ここから私が進行させていただきます。

次第【2】報告事項の(1)、2024年度町田市障がい者施策推進協議会の開催予定についてということで準備していただいていますので、事務局から説明をお願いいたします。

○中山主事 事務局の中山です。

私からは、今年度の障がい者施策推進協議会の開催予定について御説明いたします。

資料2、2024年度町田市障がい者施策推進協議会の開催予定を御覧ください。

この資料では、本年度の協議会と各専門部会のスケジュールを記載しております。上から下に向けて日別でスケジュールを記載しております。協議会のスケジュールは一番左の例になります。

今年度の協議会は、4回開催予定です。本日・第1回目では、町田市障がい者プラン21-26後期計画（2024～2026）の完成について、町田市障がい者プラン21-26（重点施策）2023年度実績について報告いたします。また、議事としましては、町田市における障がい福祉分野の課題についてグループワークを行います。

第2回の協議会は、9月頃を予定しております。第2回では、町田市障がい者プラン21-26（障がい福祉事業計画）2023年度実績について、町田市障がい者プラン21-26（重点施策）2024年度上半期中間報告、障がい者虐待・差別の2023年度状況及び取組についてを報告する予定です。また、（仮称）町田市障がい者差別解消支援協議会についてを議事として取り上げる予定です。

第3回協議会は、12月頃を予定しております。第3回では、現時点で調整中ではございますが、本日のグループワークのテーマでもある町田市における障がい福祉分野の課題対応についてを議事事項としていきたいと考えております。

最後、第4回協議会は、2月頃を予定しております。第4回では障がい者計画部会、就労・生活支援部会、相談支援部会からの活動の報告と、2025年度町田市障がい者施策推進協議会の運営についてを報告する予定としております。

スケジュール表の真ん中の列にあります各専門部会の予定につきましては、障がい者計画部会が5月と8月、就労・生活支援部会が6月と2月、相談支援部会が5月と10月と1月にそれぞれ開催というスケジュールになっております。

各部会で取り扱う事項については、適宜協議会に報告いただく流れとなっております。

私からの資料2の説明は、以上になります。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

協議会の日程は、2回目以降はまだ決まっていますが、皆さん予定しておいていただければと思います。

今の御説明について、御質問、確認したいこと等おありの方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

予定の御説明だけでしたから、よろしいですね。

それでは、報告事項（2）「町田市障がい者プラン21-26」後期計画（2024～2026）の完成

についてに移ります。

事務局からの説明をお願いいたします。

○森本主任 事務局の森本です。

私からは、本日机上配付させていただきました表紙にクマの絵が描いてある薄い水色の冊子、町田市障がい者プラン21-26後期計画について御説明させていただきます。

この町田市障がい者プラン21-26後期計画は、昨年度、障がい者計画部会を中心に御議論いただき、施策推進協議会でも何度も議論を重ねながら作成したものです。この冊子は図書館やホームページで閲覧できるほか、障がい福祉課にて無償配付しており、関係機関や団体等にも配付しております。

この障がい者プラン21-26は、障害者基本法に基づく町田市障がい者計画と、障害者総合支援法に基づく町田市障がい福祉事業計画を一体化して策定したものです。計画期間は2021年度から2026年度までの6年間で、2021年度から2023年度までを前期計画、2024年度から2026年度までを後期計画としています。

後期計画では、2021年度から2023年度までの前期計画での取組を踏まえて重点施策を見直し、18の重点施策と、その重点施策の2024年度から2026年度までの目標値を定めました。

重点施策とは、この水色の冊子の14ページ、15ページに記載しております基本目標、目標1「地域での暮らしを生涯にわたって支える仕組みをつくる」、目標2「障がい理解を促進し、差別をなくす」これらを達成するために重点的に取り組む内容です。前期計画と同様に、年度ごとに取組状況を評価し、進捗管理をしながら取り組んでいきます。

後期計画についての説明は、以上です。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

これまで皆さんにいろいろ意見をいただいたところがこのようにまとまりましたが、この後期計画について、何かお気づきの委員の方はお願いいたします。

また詳しいところは改めて御覧になって、何かありましたらお願いしますということでしょうか。

それでは報告事項（3）町田市障がい者プラン21-26（重点施策）2023年度実績について、各部会での振り返りについて部会長から報告をお願いいたします。

まず障がい者計画部会について、小野部会長、お願いいたします。

○小野委員 小野です。

A3の資料の1ページから4ページが障がい者計画部会で作られた意見、当日もしくは後日

の意見もありましたが、それへの回答です。

まず1ページにあるのは、学び、文化芸術、スポーツ活動の分野についてです。

1点目の意見は、障がいのある人たちが参加しているスポーツ活動の検証、また子ども発達センターのプールの今後のあり方について。2項目目は、パラバドミントンの関係とその費用について。3つ目が、1ページの下半分になりますけれども、特に青年学級の再構築という標記について、その内容を確認したいということ。また、2ページの一番上が生涯学習プログラムの関係ですね。

それらの意見について、部会での町田市からの回答と後日意見についての回答としては、一番右側ですけれども、主要な点だけピックアップします。

1項目目、子ども発達支援センターのプール教室については、今後、対応方針が決まり次第、情報提供してもらえということでした。

3番目、青年学級の、生涯学習活動への障がいがある人たちの参加をどう保障していくかというところですが、ここについては障がい者プランとは別に教育のほうで計画を策定しているので、そこで言うところの「再構築」の内容を確認しました。ただ、その内容としては、安全性の確保のための緊急対策や介助の専門事業者の導入などが検討され、学級生の定員や在籍年数の設定、抽せん制度の導入、そういったことが「再構築」の下で検討されているという回答になっています。

また、青年学級から自主的な活動に移っている「とびたつ会」や「つなげる会」についての支援、それは立ち上げ段階での支援といった回答にとどまっています。

次に2ページ、「暮らすこと」のところに出た御意見は、重い障がいがある人のグループホームのあり方ですね。特に制度的には——ここでは詳しく説明しませんが、日中サービス支援型グループホームは計画では盛り込まれていません。コラムで紹介されています。けれども、計画の到達点として日中サービス支援型グループホームの検討をしていくことが表記されていたんですが、それは市内の法人が検討していることからとの回答でした。

ただ、3ページの上にもあるんですが、この日中サービス支援型グループホームについては全国各地で営利法人の参入が多いですね。それに対して非常に危機感を持っているという発言がありました。後日意見でも、そういった儲け本位な設置で安易に進められても十分発揮しないので、新たな重度のグループホームを立ち上げる可能性については、市内の社会福祉法人と協議しながら解決策を考えられないかという意見が出されました。

回答としては、課題解決に向けた施策を実施していくということでした。

7番目は、「日中活動・働くこと」について。これは好事例集が出されたんですけれども、それを普及していくことが意見として出されました。

8番目、難病の関係から日中活動のところの、特に就労についての意見が出されました。この障がい者プランの中でも、難病の人たちのニーズは潜在的にはあるんですけども、それが施策に結びつくところがなかなか見えにくいと。特に就労ですね。回答としては、今後の取組の参考にさせていただくということでした。

4ページ。ちょっと時間もあれなので特に重要な点としては、11番、差別解消条例の関係です。

市内の医療機関にこれを周知しましたよということだったけれども、そこでどんな意見交換があったのかというと、特にそこではなかったということです。これからの充実が求められるのかなど。

それから13番、避難体制について。二次避難施設への備蓄の費用について公的な補助金はないのかという意見に対して、町田市内の23か所の福祉施設が既に二次避難所として協定を結んでいます。その場では具体的な回答がなかったんですけれども、回答欄にあるように「市は二次避難施設の設置及び運営で生じた協定書上の費用を負担する」ということが盛り込まれているので、そこは具体化していくことができるのではないかとということです。

14番、15番については、人材不足の問題です。人材不足についてはほかのところでも関係しているいろいろ出されましたが、回答としてはそこに書いてあるとおりで、やはり何らかの施策の対応が求められるということでした。

以上です。

○石渡会長 小野部会長、丁寧なまとめをありがとうございました。

次は就労・生活支援部会の谷内部会長、お願いいたします。

○谷内職務代理 就労・生活支援部会の谷内です。

今、御覧いただいています資料の5ページにありますように、就労・生活支援部会での御意見は特段ありませんでしたので、資料3の2023年度実績の8ページ、9ページを御覧ください。

就労支援部会に関わるところの実績ですけれども、まず1点目が重点施策7「障がいがある人の就労と、働き続けるための支援をよりいっそうすすめます」というものです。

これについては、真ん中辺りの2023年度の「取組内容」を御覧いただきますと、2022年度にまとめた「就労に関する実態調査」の利用者調査の結果から見えた課題解決のために南多摩3市（八王子、多摩、日野）の就労・生活支援センターを訪問し、ヒアリング調査を行っており

ます。また、市内事業所の「仕事の切り出し」の好事例をまとめたパンフレットをハローワーク町田や障がい者雇用セミナー等で配布しているということです。

それについては、「取り組んだことによる成果」を後で御覧いただければと思います。

続きまして9ページを御覧いただきまして、重点施策8「障がい者就労・生活支援センター等を中心とした、支援機関の強固な連携体制の構築に向けとりくみます」というものです。

「事業概要」を御覧いただきまして、障がい者就労・生活支援センター等の各機関との連携強化のために、会議を通して情報共有のあり方や支援のつなぎ方のルールの検討などを行っているということです。

実績に関しましては、下を御覧いただきまして、2023年度に会議を2回開催されています。

「取組内容」を御覧いただきまして、具体的には、8月と11月に一般就労に関する支援機関連絡会を開催しております。障がい者就労・生活支援センターりんく、レッツ、らいむ、また、その他の事業所が参加しております。8月の連絡会のテーマは「生活面の支援に関する事例検討」、11月は「職業準備性の整わない方の支援計画」と、どちらも非常に関心のあるテーマで開催されています。

そちらの連絡会の参加者の満足度調査が下の「取り組んだことによる成果」に書いてありますが、1回目は14事業所のうち6団体が満足、2回目につきましては15事業所のうち11団体が満足ということで、非常に高い評価をいただきながら開催されたことをここに報告させていただきます。

就労・生活支援部会からは、以上です。

○石渡会長 谷内部会長、ありがとうございました。

それでは相談支援部会について、堤部会長、お願いいたします。

○堤委員 相談支援部会の堤です。

資料3の4ページを見ながら聞いていただければと思います。資料4は、4ページの相談支援部会のところです。

相談支援部会としては、「暮らすこと」地域生活支援拠点等が有する機能の充実に対する意見が多く出ています。

意見の内容としては、地域生活支援拠点の説明では、制度を含めた役割の説明を丁寧にしてもらいたい。これは登録を呼び掛けた結果、4事業所が新たに登録して、現在、相談支援事業所のうち7事業所が登録はしているんですけども、でも、その中で、記録のこととか説明を聞いていないよという事業所もあり、やはりこのあたりの説明は丁寧にするのと同時に、実際

に地域生活支援拠点を担っていくそれぞれの事業所が、拠点機能とか役割を理解していくことの重要性が指摘されました。

今日の後半のグループワークにも関わってくると思うんですけども、地域生活支援拠点は、町田では面的整備ということで福祉サービスがネットワークを組んで緊急時の対応等々、いろいろな支援体制を構築していくことで、町田という地域の中で出てきた課題などを検討し、吸い上げていくという機能を持っているので、ただ加算が高くなるというだけではなく、地域生活支援拠点をつくるんだという意識をきちんと持って行ってほしい、そういった意見が出ました。それはすごく重要なことだと思っています。

5ページですけども、同じく地域生活支援拠点の機能のところ、2024年度の課題に「対象事業者を相談支援事業所以外にも広げ、面的整備を充実させていきます」とあるんですけども、登録事業所の職種を増やしていくことも重要ですけども、これも後半のグループワークとも関わって、地域体制強化共同支援加算の記録書に基づき、地域課題抽出、分析・検討、課題解決していくためのシステムづくり、これは相談支援部会でずっと取り組んできた部分でもあるので、これを2024年度の課題に追加してほしいという後日意見を出しています。

市の回答として、この課題とスケジュールについて書いてあるのは、これを追加していただくと理解していいんですね。——ありがとうございます。

それ以外の意見ですけども、やはり「暮らすこと」の中で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携ということで、病院訪問とか退院促進について保健、医療、福祉の連携が言われているんですけども、国の施策としてピアサポート体制加算3年前にできています。私、このピアサポート体制加算というかピアサポート検討会議、国とか東京都のほうに今、関わっているんですが、これは実際、精神障がいの当事者からスタートしてほかの障がいにも広がっているんですけども、障がい当事者が病院訪問したり、退院促進で実際に地域での暮らしを見せていくという、当事者ならではの力を見せていくということを今、厚労省から全国に広めようとしている最中なんですけども、町田ではそういう動きがほとんど見られない。特に精神分野ではあまり見られていない感じがするので、これはぜひ今後の課題として考えていただけたらいいかなと思っています。

ほかに当日、相談支援部会で出たのは、8050問題が障がい者の支援センターではなくむしろ高齢者支援センターからの情報提供等々で出てくることも多いので、そういった連携の必要性とか、また情報アクセシビリティで、これは障がい者計画部会のほうにも出ていましたけれども、昨年度の取組が精神障がい者向けという感じで取られていて、去年はそれに特化した

ようですけれども、知的障がい、難病等の人にも広げて行ってほしいし、単なる情報提供ではなく障害者手帳という、「障がい者」という言葉に対する抵抗感や偏見をなくしていく取組にもして行ってほしいといった希望が出ています。

大体以上です。

○石渡会長 堤委員、御説明ありがとうございました。

相談支援部会の課題については、この後のグループワークでまたいろいろ御意見をいただくことになるかと思えます。

今、3部会から報告をいただきましたが、御質問、御意見等おありの委員がいらっしゃいましたらお願いしたいと思えます。

○小泉委員 小泉と申します。

障がい者計画部会の3番の青年学級事業に関してです。

以前からお話を伺っていたと思うのですが、具体的に予算がどのくらいで、どのくらいの方が今——新規の方がなかなか入れない問題とか、人的な配置とか物とかお金の問題で参加者に制約をかけざるを得ないといった回答なのかなと思うんですけれども、ただ、やっている方にとっては恐らくそこが、御自分でなかなか居場所を選択できない方たちの場所でもあると思うので、本当にお金だけの理由でそこに抽せんで参加できるとか、参加できない方が出てくることについて私は非常に危機感を持っています。

一般の方だったら自分でいろいろな場所を選択しながら余暇活動を楽しめると思うんですけれども、本当のその場所がその方たちの仲間づくりだったり、唯一通えるところだったりする方もたくさんいらっしゃるので、その方たちの居場所をお金の理屈で簡単に抽選で決めるというのは、やはりとても乱暴なのではないかと私は思います。

もう少し具体的に、予算が今、どれくらいあって新規の方がどれくらいいて、どれくらいの方が今、在籍しているのか、そういう具体的なデータみたいなものは計画を立てるときに出てきたかどうかを伺いたいと思えます。

○石渡会長 御質問ありがとうございました。

私も、町田の青年学級は他の自治体に比べてもとても高い評価を得ている事業だと思いますので、これが希望に応じ切れないというあたりについて、事務局から何か御説明いただくことが可能でしょうか。

それから、実際にどれくらいの方が希望してというような具体的な数字も分かれば教えてほしいということですが。

○松田係長 昨年度、今年度の詳しい数値は手に入れていません。現在、3つの学級に分かれていまして、全体で130人から140人ぐらいの方が参加されていると思います。それに対して市民の方、ボランティアの方が3人に1人ぐらいの割合で入っていると思われませんが、その人数がかなり減ってきていることと、高齢化していることが課題と言われています。

それから予算については、ほぼ「担当者」と呼んでいるボランティアの人たちに対する謝金です。毎週1回会議を開いたり、月に2回、午前10時から午後4時まで青年学級の活動に対するものです。2分の1が、東京都の包括補助金から支出されていると聞いています。年間16回ぐらいの活動です。

○石渡会長 小泉委員、何か補足とか。

○小泉委員 ありがとうございます。

予算の問題なのか担い手がいないのか等、もう少しその辺を明確にしたほうがいいのではないかと思いますし、いろいろな分野でボランティアの担い手がいないことも承知しているんですけども、どういう取組を、例えばボランティアが足りないということであればボランティアを集めるための取組をどうしたらいいとか、青年学級を存続させるためにどうしたらいいか、やはりもう一度検討していただけるとありがたいと思います。

○石渡会長 この件について小野委員、何かございますか。

○小野委員 小泉委員と同意見です。

1 ページの3番の意見は私が言ったんですけども、昨年度、生涯学習センターの運営協議会に参加させていただいたんですが、その中では民営化という議論まで出てしまっていたので、そこは違うだろうと思うし、今、公民館の改修工事と青年学級の活動場所の問題等も絡んでいて、もっと問題を整理して、私は一貫して青年学級の継続、発展の意見を述べさせていただいたんですが、その「再構築」の中にはこういう考え方が含まれていることが——これは障がい福祉課の所管ではないので、計画は生涯学習センター、教育のほうになるんですね。だから、それに対して障がい者プランの側から言うべきことは言っていないといけないなと思っています。

○石渡会長 ありがとうございます。

本当に、町田の障がい福祉としてとても大きな役割を担っていた青年学級だと思いますので、ぜひ福祉分野からもいろいろな発信ができればと思います。

この件に関して、何かほかにお気づきの点は。

○叶内委員 叶内です。

青年学級のことですが、所管は違いますが、行政だけの問題ではないのではないかと。何をもちいて障害者総合支援法と言うのか。つまり、余暇活動を普通の人と同じように考えるべきではない、障がい者の余暇活動、生涯学習を制度化していかなければいけないのではないかと思うんですけども、そこら辺、国のレベルではそういう考えではないんですかね。

○小野委員 文部科学省には、いいいけません。全国的な調査を見ても、福祉でやっていたりいろいろですよ。

ただ、全部を障がい福祉で見る必要はないし、例えば今、障がい福祉の分野で専攻科という取組が、自立訓練事業と就労移行支援事業を使って高等部を卒業した後の、就職準備ではないけれどももう少し、高等部を卒業した後の後期高等教育の場がない障がいのある人たちへの場の提供ということで、自立訓練と就労移行の組合せで4年間やっているところがあるんですけども、私は、それは違うだろうと思うんですね。文部科学省がもっときちんと見るべきだと思っていて、今、叶内委員がおっしゃったように青年学級を生涯学習、社会教育の制度として国が実施していくという方向が望ましいと思いますが、その分野については、詳細はちょっと分かりません。

○石渡会長 叶内委員、大事な御指摘をいただきましたが……。

事務局、どうぞ。

○松田係長 文部科学省は2016年に障害者学習支援推進室立ち上げて、2018年度から「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」という委託事業を実施しています。市町村自治体での実施を想定しているようですが、なかなか受けてもらえるところがなくて、NPOや民間の団体が多く受けているのが実情です。

2018年度には町田市教育委員会もその事業を受託して2年にわたって取り組んだ実績はあります。

○石渡会長 ありがとうございます。

文部科学省の事業についても御説明をいただきました。町田市は委託を受けてやったということですけども、なかなか成果が見えていないのかなみたいにも思いました。

でも、本当にこれはとても大事なことだと思いますので、私たちもこの後、後期計画の中で少し注目しなくてはと改めて思いました。ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの委員の方、いらっしゃいますか。特によろしいでしょうか。

すみません、私、資料3を拝見すると、1ページで「目標を下回っている」というのがグループホームのあり方のところで、グループホームに関しては、日中支援のグループホームのあ

り方なども含めていろいろ問題提起されているかと思しますので、やはりこのあたりも前に進むような、施策の展開ができるような検討をしていきたいなど個人的には思っています。

部会からの報告等については、取りあえずよろしいでしょうか。

それでは、今日のメインになりますけれども、限られた時間ですけれどもグループワークを設けていただきましたので、グループワークの説明に移らせていただきます。

議事の1番目、「町田市における障がい福祉分野の課題について」というタイトルをつけていただいています。

資料5「グループワークの開催について」を御覧ください。

私から、グループワークの経緯、目的について説明させていただきます。

先ほど相談支援部会から出された課題を踏まえて、町田市における障がい福祉文化の課題について、グループで議論していただくことになりました。【開催目的】にも書いてありますが、町田市障がい者施策推進協議会——この協議会ですね——は、条例上、自立支援協議会の役割も担っています。自立支援協議会は「関係機関等が相互の連携を図ることにより、地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする」となっています。簡単に言ってしまえば、地域課題をはっきり明確にした上で、それを解決するためにどうネットワークを構築していくかといったことになるかと思います。

この役割の中に書かれている「地域における障害者等への適切な支援に関する情報及び支援体制に関する課題についての情報」を共有して、「地域の実情に応じた体制の整備」を行うために、まずこの委員の間での連携の緊密化、それからこのテーマについて協議を行うことを目的に、今回グループワークの時間を設定いたしました。

グループワークを行うに当たっては、相談支援部会から課題提供していただきましたので、まず、相談支援部会の堤部会長から御説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○堤委員 今日こういう場を設けていただきまして、ありがとうございます。

相談支援部会では、地域生活支援拠点の課題に取り組み始めた2年ぐらい前から、障がい者支援センター連絡会とか支援センターが開催している地域ネットワーク会議、地域生活支援拠点等から出された地域課題を抽出して、整理してきました。整理してきたことについての報告は、昨年度もこの施策推進協議会で報告と提案をさせていただいております。

今年度、相談に関することは相談支援部会でも継続して課題解決に取り組んでいきますけれども、相談支援部会だけでは解決し切れない問題を施策推進協議会でも課題にして、どうい

ふうにどこが検討していくかを議論していただけたらと思います。

そういった議論のきっかけとしてこのグループワークをするに当たって、相談支援部会が今、感じている課題をキーワードとして挙げてほしいという話が先日ありまして、5月28日の部会で話し合いました。そこから上がってきたのが資料5にある「相談支援部会からの課題提示」の①から④です。

まず1つ目は、施設や病院、あるいは家庭も含めてですけれども、地域移行を推進するための取組をどのようにしていくか。町田市は施設から出てくる人より施設に入っていく人のほうが多いという実態も現状ありますし、やはりこれは地域の受入態勢をどうしていくか。もちろんグループホームの問題もありますし、日中活動とか、あるいは私たち、自立生活センターとして取り組んでいるんですけれども、かなり重度の心身障がいの人であってもホームヘルパーを使い日中活動、生活介護に通い、そして公営住宅で暮らしている例も幾つかあります。ただ、これは本当に社会資源、人材不足で、広げたくても広げていけない実情もあります。そういった地域移行のために必要な課題についてがまず1番目です。

これは重点施策3の地域生活拠点の整備や、重点施策5の重い障がいがある人のグループホームといった課題にも関連します。

2番目、障がい者の重度課・高齢化についてです。これは一般家庭でもグループホームでも障がいの重度化、高齢化が深刻化しているので、これもどのように対応していくかが課題としてあります。これも重点施策の3とか5に関連します。

③は、相談支援と医療の連携についてです。特に精神の方々は医療との連携は欠かせないんですけれども、精神の方々だけではなく、やはり高齢化してきたときに医療の需要がととも増えてきて、相談支援というのは介護保険と違って、医療との連携に疎い部分もどうしてもあったりして、今後、相談支援機関と医療との連携をどうしていくかが大きな課題になっています。これは重点施策4、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた保健・医療・福祉の連携のところにも書かれています。

4つ目は、グループホームにおける支援。これはもう繰り返し強調されていますけれども、障がい重い人たちのグループホームが足りない問題もありますし、グループホームの支援がうまくいかずに不適応を起こしたり、強度行動障がいなど重度の方の受入れができていない現状もあり、これも重点施策5、重い障がいがある人のグループホームのところの目標に関わります。

この4点が相談支援部会で出てきた4つのキーワードですが、グループホームにとどまらず、

日中活動とかホームヘルプ制度等も含めた福祉人材の確保や育成を市としてどうしていくのかも大きな課題になるのではないかと思います。支援者同士が支え合う仕組みも必要なのではないかと思います。

それから、こういった地域課題一つ一つに取り組むことももちろん大事ですが、部会から、あるいはほかのところから出てきた地域課題に対して、協議会で何を取り上げていくのかを考えるシステム自体がまだできていない。だから、どのように協議会の中で取り上げていくのか、そういうシステムを構築していくことも重要だと思うので、併せて話していただきたいと思っておりますが、問題がすごく多岐にわたりますので、まずはグループワークの中で問題を共有し、町田でこんな問題があったらやはり話し合いたい、自分はこれを問題に感じているみたいなことがあれば、グループワークの中で話されていったらいいかなと思います。

○石渡会長 堤委員、ありがとうございました。

では、グループワークの進め方について谷内職務代理から説明させていただきます。

○谷内職務代理 この後のグループワークについて説明します。

グループはそれぞれの席ごとになっておりまして、A B C Dと今、4つのグループに分かれていただいております。

この後、各グループにファシリテーターとして、Aグループは石渡会長、Bグループは堤委員、Cグループは私、Dグループは小野委員がそれぞれ入ります。さらに各グループに事務局の方に1名ずつ入っていただきます。事務局の方の役割は記録係です。さらに、グループ終了後、全体で共有したいと思いますので、事務局の方は発表もお願いします。主な意見で構いません。時間がありませんので恐らく1グループ1～2分程度の発表時間しかないかと思うので、各グループでどのような意見が出たのか、事務局の方は記録を取りつつ発表も、お手数ですが、よろしくお願いします。

グループワークの時間は20分になります。非常に限られた時間が、ぜひお一人でも多くの方から意見をお寄せいただければと思っています。

こういう形でやるのは初めてですので、まず最初は自己紹介で1周していただいて、2周目に、先ほど堤委員から説明がありました相談支援部会が出された頭出しのテーマについて、それぞれのお立場から関連するテーマに御発言いただいても構いませんし、直接これに関係のない、相談支援部会から出されたテーマとは少し角度が違う意見や思いなどももちろん大歓迎ですので、それぞれのお考えをお聞かせいただければと思っております。

それでは、我々も各テーブルに入ります。20分の時間ですが、5分前、15分たったら1度お

声がけします。あとは各ファシリテーターに進めていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

(グループワーク)

○谷内職務代理 ありがとうございます。

それでは、各グループでどういう意見が出たか、限られた時間ですので全ては不可能だと思いますが、各グループで出た主な意見、こうした意見が出たということ全体で共有したいと思ひますので、Aグループから願ひします。

○山口係長 Aグループで出た意見を私、山口からお伝えさせていただきます。

Aグループでは、「つなぐ」という言葉が多く出てきました。相談支援部会からの課題提示の①②③と順に追っていったんですけども、①施設・病院からの地域移行についての中で、居住支援という観点からになりますが、退院促進だったり施設から地域へ行った後の課題というところだと、1か月に1回程度、定期的に病院に行くということがあります。地域に行った後、病院に行く、医療機関に行くことが難しいという地域に行った後の課題もあるのではないかとこの中で、②の障がい者の重度化・高齢化についてにもつながっていくんですが、高齢化、重度化すると移動すること自体がとても難しいということで、移動支援の必要性がとても高まってくるということです。

③相談支援と医療の連携については、一つの提案として、地域ケア会議ですね。いろいろな団体の方々が参加して、町内会・自治会だったり医療機関だったりの地域ケア会議を高年齢部門と障がい部門で共同、協力して開催していくことが、相談支援と医療の連携の一つの課題対応ということでもできるのではないかと。また、障がい者の重度化に関するテーマ、また障がい者の移動弱者に関するテーマといったところを地域ケア会議の中で検討していくのはどうだろうかといった意見がありました。

最後、④グループホームにおける支援については、訪問介護だったり医療機関とのつながりを強めていくことが必要であるといった意見がありました。

そうした福祉人材の確保という点では、福祉人材、あらゆる部門で不足しているところがありまして、具体的には、視覚障がいのある方の同行援護のヘルパーさんを頼んでも、今、いらっしやらない。また、その成り手自体も高齢化しているといったところで、ボランティアの確保に関して何が問題であって、どうして人が集まりにくいのかといった話がありました。

最後になりますが、これらいろいろな課題が有機的につながる仕組みが現状では少ない中で、鶴川地区の協議会のちょっとしたサービスの例が出ました。鶴川地区ではこういったサービスが

あって、他機関への協力、つながりを行っていますということで、その中でもつなぐ人、コーディネーターの存在がとても大事であり、必要不可欠である。それを制度化していくような仕組みがこれらの問題解決にはとても有効ではないかという意見がありました。

もっとたくさんあるんですけども、私がまとめ切れるところまでになります。Aグループの発表は一旦ここで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○松田係長 Bグループです。

こちらでは、民生委員をなさっている荻野委員と桜美林学園教授の小泉委員、ハローワークの湯地委員、それから自立生活支援センター町田ヒューマンネットワークの堤委員で話をしました。それぞれが持っている情報がたくさん出て、とても有意義な話し合いとなりました。

1つ目は、今、グループホームができてきているけれども、「重度の障がいを持つ子を持つ親にしてみると、やはりグループホームに入れるのはね…」というお話があって、「最後まで自分で面倒を見たい」という親御さんの気持ちが話されました。それから障がいがある青年と関わる中で、グループホームで暮らしている青年が世話人とうまくいけなくなったり、職場でとても厳しい条件で少ないお金で働かされていても、そんなことを話せる場所がない、話せる人がいない。卒業した学校の先生に話す場合も多くなっているということで、「自分には選ぶ権利がないんですかね」「選択肢がないんですかね」という課題を持っている青年がたくさんいるのではないかと。特に給料の問題はとても大きな課題になっているというお話でした。そこでハローワークの湯地委員から「ハローワークでも職場のトラブルについて話してもらえれば相談に乗ります」ということでした。労基署の場合、その職場で働けないとなるけれども、その前にハローワークにぜひ相談いただければというお話がありました。知的障がいの人にはなかなか働く場もなくて、就労継続Bになると工賃がとても安くて、自由にお金が使えない問題もあるという話がありました。グループホームのことは、職員として働く人も少ないからどうしても管理的にならざるを得ない。運営側の問題がとても大きな問題なのではないか。給料が安いためにさらに管理的になっていってサービスがどんどん落ちていく。大学生がどのように仕事を選んでいるかという、やはり条件で選んでいる。「生活ができる」「貯蓄ができる」職場をよく選んでいる。高齢でも障がいでも児童でも、大学の中では情報さえあれば選ぶことができるし、その選び方も、雰囲気がいい職場を選んでいる。「キャリアをどう積めるか」「人材育成を大事にしているか」。「自分のキャリアアップが見通せるかどうか」が重要なポイントになっていて、別に福祉が捨てられているわけではない。堤委員のヒューマンネットワークでは、今、高校生から介助のアルバイトに入っている方もたくさんいるという話もあった。

情報として、教育の段階で情報が手に取れる環境が必要なのだと思いました。最後に、18歳になる児童から成人への移行期に、医療の制度もサービスも非常に分かりにくくなっているのではないかと。特に医療制度の変動だとか、手当のことも、知らないともらえなかったり助成を受けられなかったりするようなことが多々あるので、それらの情報が当事者に伝わっていないのではないかと課題が話されました。

○田名部担当係長 Cグループの内容について発表します。

Cグループでは、グループホームの課題について多く御意見がありました。

まず、重度の施設が不足しているというのは共通の課題で、担い手もいないという課題がある中で、グループホーム自体の支援の質に差が生じているのではないかと。すごく支援をよくしてくださるグループホームもあれば、まるで管理するような感じのグループホームもある中で、全体としての支援力の向上が必要ではないかという御意見がありました。

グループホーム自体の中身だったり成り立ち、形態にも違いがあるので、そういったところで差があるんですが、底上げといいますか——をしていく必要があるのではないかと御意見があったところです。

グループホームそれぞれの全体像といいますか、「こういうことをやっている」という情報があまり出ていないといいますか、情報を得る手段がないといいますか、「ここのグループホームであれば」みたいなところが外からでも見えればという御意見があったところです。

あとは、質を担保しながらその情報共有をして、さらには評価といいますか、「ここについては、こうではないか」みたいなことを評価して、そういったものでネットワークがつながって、最終的にコーディネートするような方が出てくるのが理想といいますか、そういった形を取れば支援力が上がるのではないかと。

それから、評価については評価する側が主観的にしてしまうようなところがあるので、なかなか難しいところではあるんですが、そういったところも担保されることが必要ではないかというお話がありました。

以上です。

○有田担当係長 Dグループの発表をさせていただきます。

Dグループは、町田の丘の先生と親の会の方と社協の方と、まちされんの方で話していただきました。

まず、この①から④もありますけれども、重度の方のこともとても大事だけれども、グレーゾーンと呼ばれる方はなかなか支援が薄いのではないかと発言がありました。

先ほどから出ています青年学級ですけれども、以前、青年学級は障がい者同士が語り合ったりする学習の場だったはずなのに、何となく重度の方をただ親が預けていくみたいな、本人たちが本当に楽しんでいるんだらうかという。でも、そこに預けてしまうということは、つまり移動支援等のサービスが少ないがゆえに預ける選択肢しかなかったのではないか。それゆえに働いている軽度の方でこういう社会活動、そういう皆さんと集まりたい方が来られないのは、ちょっと残念なのではないかというお話が出ました。

やはり青年学級というのは選べるもの、軽度の方はこういうことをやりたい、重度の方が来ればこんなことができる、そういう選べるものがあるといいよねというお話が出ました。

町田の現状としては、やはり町田の丘を卒業した皆さんが通所を始めて二十年三十年、当然高齢化して、重度化してきている。だけれども、残念ながら重度の方を受け入れるグループホームが少ない。そこは何といても人手不足が一番大きいのかなというお話でした。

では、日中支援型があればいいのか。日中支援型の質が高いとは何か。看護師がいればいいのか、そうではないですよ、その人にちゃんと合った利用ができるものなのか、そこを考えてほしいというお話が出ました。

そして、相談支援の「支援」とは何か。相談を受けるだけなら誰でも受けられるけれども、本当にその人を支援できる力を持った計画相談の人たちが町田にはちゃんといるんだらうかというお話をいただきました。

地域移行については、そういった成功事例があるのかどうか知りたいですというお話でした。

最後に、今まで町田にあまり関わっていらっしゃらなかった先生から、町田でこのように計画をちゃんと評価して、〇×をつけているのはすばらしいというお言葉をいただきました。

ありがとうございます。

○谷内職務代理 皆様、非常に限られた時間で様々な御意見をいただきまして、ありがとうございます。

グループワークできないですかと言いつつみたいなことを事務局にお話ししたんですけども、やはりもったいないと思うんですね。これだけのメンバーに毎回この協議会に足を運んでいただいて、議事が多いものですから、なかなか発言いただく機会もなくお帰りになる姿を拝見していて、やはりもったいない、ぜひもっと皆さんのお知恵をおかりしながら町田の障がい者の福祉をよくしていく必要があるのではないかと、すごく思った次第でございます。

先ほど会長から、条例では、施策推進協議会は自立支援協議会を兼ねるというお話がありま

したが、実際は全く兼ねられていないと思うんですね。やはりこちらは施策推進協議会であって、自立支援協議会ではない。今回、障害者総合支援法が改正される中で、自立支援協議会の役割も国は非常に求めてきているかと思うんです。それに応えるためにも、現状のままでは町田の障がい福祉はさほど変わらないのではないかと。やはり自立支援協議会をうまく回して、新たな事業を立ち上げる基になるような協議をこの場でしていかないと、どうしても3つの部会の谷間の問題は漏れていってしまいます。

ですので、今日たくさん御意見をいただきましたので、それを基に今後、事務局のほうで検討していただいて、またその検討結果も施策推進協議会に御報告いただければありがたいなと思っております。

皆さん、本当にお疲れさまでした。これでグループワークは終わりにしたいと思います。  
ありがとうございました。

○石渡会長 谷内職務代理、進行とまとめをありがとうございました。

今、谷内職務代理がおっしゃいましたけれども、やはり私も、今日4グループから出た課題は、地域のいろいろな支援をいかにつなげていくかとか、制度だけではやり切れないところをどううまくすり合わせるかみたいところで、自立支援協議会そのものの役割である課題の抽出、整理をどう解決に向かうか、そのために、地域のネットワークがきちんと有機的に機能するようにどう築き上げていくかというところの課題かなと思ったので、推進協議会と自立支援協議会が一体化しているメリットもあるかもしれないけれども、やはり今、課題がいっぱい見えたのではないかと思います。

本当に地域づくりの核に当事者団体、特に私は障害者権利条約がいろいろな形で動いていくのを見ていて、障がい当事者の方たちが、高齢とか子どもの分野も含めて本当に地域を変えているなと思っております。

でも、当事者団体もどんどん高齢化していて解散せざるを得ないみたいのところも増えてきている中で、やはり今までの蓄積をどのようにバックアップしていくかは、行政や市民みんな考えなくてはいけないことだと思いますので、やはりその辺も自立支援協議会がきちんと機能していると、少し明るい方向が見えてくるのかなみたいなことを思ったりしました。

すみません、私がまとめる役でもないんですけども、今日グループワークをやっていたいて本当に大事なものが見えてきた気がします。

ほかに、このことをぜひ言っておきたいという委員がいらっしやればと思いますが。

それでは、今日は大事な御意見をたくさんいただきましたので、ぜひこれを出しっぱなしで終わらせるのではなく、またこれもつなぐというところを実現できたらと思いますので、また御協力をよろしくお願いします。

それでは、その他ということで、まず（１）「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」について、御説明を事務局からお願いします。

○森本主任 今、会長からありましたとおり、その他事項としてお知らせいたします。

まず、資料番号は振っておりませんが、A3見開きのリーフレットのようなものがございます。

この3月に、町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例が市議会にて全会一致で可決されました。本条例については、2022年度に条例検討のワーキンググループを立ち上げて、ほかの自治体の差別解消条例の比較・検討などを行いました。2023年度には障がい者施策協議会の専門部会として（仮称）障がい者差別解消条例検討部会を設置し、条例内容について検討を重ね、関係部署とも調整しながら2024年3月の町田市議会にて全会一致で可決され、条例制定しました。

条例周知の期間を経て、2024年10月1日に施行いたします。

町田市ホームページには条文と、条文の考え方を説明する逐条解説も掲載しておりますので、御覧いただければと思います。

本条例の特徴といたしまして、このリーフレット——概要版を開いていただいて右側、3ページの下の方に記載しておりますが、市民の方の合理的な配慮を努力義務としたことや、障がい者等の役割を規定したことがあります。障がいがある人への差別がない共生社会の実現のためには、障がいについて理解することが市民一人一人にまで浸透していくことが大切と考えております。そのため、市民の皆様に対しても合理的配慮の努力義務をお願いすることといたしました。また、社会の中にある障壁、いわゆるバリアをなくすために、障がいがある人が障がいを理由とする困難や必要な合理的配慮の内容について発信し、配慮しようとする者と共有することを障がいがある人の役割として規定しております。

本条例によって障がいや障がいがある人への理解を促進し、様々な周知の取組を通じて障がいがある人への合理的配慮が進むことで、全ての人が障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会へと変わっていくものと考えております。

条例周知のための取組としましては、まずはこの町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例を知ってもらう必要があるため、その知ってもらうための取組を行って

いきます。直近では、今日、広報まちだ6月15日号を机上配付させていただいております。この広報まちだ6月15日号の1面と2面に、町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例の特集を掲載しております。

特集記事の掲載に当たっては、本日出席いただいております陶山委員にも取材に関する御調整等をいただきました。御多忙の中、御協力いただきましてどうもありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。おかげさまで、特集として1面と2面に大きく記事を、町田薬師池公園四季彩の杜の西園にある44APARTMENTさんで取材を受けていただきまして、実際にこの車椅子の女性、モデルの方、玉置さんにインタビュー等にもお答えいただきました。インタビューは内容盛りだくさんで広報には記事を掲載できておりませんが、広報の中にQRコードがありますので、読み取っていただくとインタビュー全文のページに飛びますので、ぜひこの紙面と併せてインタビューの記事も御覧いただければと思います。

ほかには、6月上旬から市内の町内会・自治会の掲示板に条例周知のためのポスターを掲示していただくなどの周知活動を行っております。

町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例についての説明は、以上になります。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

私はこの検討のまとめ役をやったからというわけではありませんけれども、この条例は、本当にすごく高いレベルで整理ができたと思います。障がい者の役割を位置づけたのもすごいし、逐条解説がかっちり書かれている条例はなかなかないので、ぜひ皆さんしっかり見ていただければと思います。

次に、町田市重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業についての御説明をお願いいたします。

○田名部担当係長 資料7、町田市重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業について御説明いたします。

まず、本事業を開始するまでの経緯ですが、町田市では2006年度から、重度の障がい児（者）を対象に、その御家族の一時的な休養を支援する重度障がい児（者）医療連携支援事業を行ってまいりました。当事業は市内の医療機関と連携し、重度の障がい児（者）を一時的にお預かりする事業者に対して補助を行う形で、1事業者で事業を行ってまいりました。

近年、医療技術の進歩等を背景として、在宅で生活する医療的ケアの必要な重症心身障がい児（者）や病的ケア児が増加しており、レスパイトへのニーズが拡大する中で、この1事業者

では対応が困難な状況であったことから、複数の訪問看護事業所による支援態勢を整え、より多くの需要に応えられるよう、今年度から重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業を開始したところです。

本事業については、重症心身障がい児（者）等の居宅に看護師等を派遣し、その御家族が日常的に行っている重症心身障がい児（者）等の医療的ケア及び食事、排せつ、体位変換等の療養上必要な介助を一定時間、代替して、その御家族が一時的に休息を取れるようにすることを目的としております。

看護師等の派遣については、訪問看護事業所と市で委託契約を締結することで実施しております。事務手続中のものを含めると、現在5つの事業所と契約を締結しているところです。

また、利用者様の費用負担につきましては、世帯の市民税課税状況に応じた負担としており、また、医師の指示書の作成料についても助成を行うこととしております。費用面においても、前事業よりも利用しやすい形態を取っているところです。

事業についての説明は、以上です。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

医療的ケアの方の支援はいろいろなところで注目されていますけれども、レスパイト事業ということで、家族支援などについてもかっちりシステムをつくってくださっているなど改めて思いました。ありがとうございます。

○小野委員 すみません、今日、東京新聞の6月14日付の記事を配らせていただきました。

この4月から報酬改定によって、グループホームを見学されたんですが、生活介護という重度の日中支援をしている事業が全部時間刻みの報酬にされてしまった。

この記事では千葉の事業所が取材を受けて、私がインタビューを受けているんですけども、参考にさせていただければと思います。

近日中に、今度は朝日新聞に——私はもう登場しません——町田のみんなが知っている生活介護の事業所の理事長の、時間刻みの報酬はやめてほしいというインタビューが載ります。乞うご期待です。

○石渡会長 小野委員、ありがとうございます。

小野委員は報酬改定のいろいろな課題について問題提起や情報発信をしていただいている、ありがとうございます。またじっくり見せていただいて、朝日の記事も期待したいと思います。

ほかに情報提供がおありの委員はいらっしゃいますか。

○石渡会長 ありがとうございます。

今日のグループワークの議論の中でも出ていましたけれども、やはり制度としてやれることとやり切れないことがあるというのは、市民の支援とか発想とかも含めてどういうふうにつくり上げていくかは、政策課題の優先順位などとも絡めて大事なことになるかなと思うので、また皆さんで知恵を出し合えたらと思います。

ありがとうございます。

○土田委員 すみません、皆さんのお手元にお配りしてあるんですが、もったいないをなくす片づけ&リユースショップというのは、私の前に計画部会に出ていらしたひこうせんの方が、このたび立ち上げられました。障がいのある方や高齢者の方のおうちがごみ屋敷になっているという話はよく聞きますけれども、そういうところにお手伝いに行って、お片づけをします。お引越なども手伝いますということです。

働くほうでは、障がい者サービスにもなかなか結びつかないひきこもりの方などと一緒に働きたいということですので、そういう方がいらしたら、ぜひ御紹介くださいということです。

○石渡会長 いただいたチラシの紹介、ありがとうございます。

ほかに情報提供の方、いらっしゃいませんか。大丈夫ですか。

それでは、予定の時間を過ぎてしまっているんですけども、今日は本当に貴重な皆さんの意見交換ができたこと、それから大事な情報をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

では、進行を事務局にお返しします。

○笹川担当課長 石渡会長、ありがとうございます。

委員の皆様、本日言い足りなかった御意見等ございましたら、6月25日火曜日までにメールファクスで事務局にいただければと思います。

なお、本日の次第の下のほうで御案内していますが、次回の協議会は9月頃に開催を予定しております。詳細については後日、改めて開催通知を送らせていただきます。

以上をもちまして、2024年度第1回町田市障がい者施策推進協議会を閉会させていただきます。

お車でお越しの方は、事務局に駐車券を御提示ください。

皆様、本日はありがとうございます。

午後8時35分 閉会